

第14回（臨時）理 事 会 議 事 録（要旨）

- 1 日 時 令和8年 3 月 18 日(水) 自 午後 4 時15分
至 午後 5 時05分
- 1 場 所 日本大学会館901会議室
- 1 出席者
(理事) 林 真理子 大 貫 進一郎
ソコロワ山下 聖美 小 堂 俊 孝
兼 板 佳 孝 篠 塚 力
大 熊 智 之 澤 野 利 章
永 沼 淳 子 (オンライン) 林 宏 行
三 村 淳 一 飯 塚 和 一郎
友 近 英 展 中 園 健 二
今 泉 祐 子 上 條 由 美 (オンライン)
木 村 順 平 浅 井 万 富
伊 藤 ゆみ子 (書面による決議参加) 鬼 頭 宏
島 本 武 彦 平 沢 郁 子
渡 辺 美 代 子
(監事) 山 本 寛
山 本 剛 史
1 欠席者 高 戸 毅

報 告 ・ 連 絡

- 1 寄附行為第10条第2項第1号に基づく理事候補者の推薦について(理事長候補者推薦委員会)
- 総務部長から、報告資料1に基づき、寄附行為第10条第2項第1号に基づく理事候補者の推薦について報告があった。
- (報告に対する主な質疑応答及び意見)
- 非公開とする

議 事

- 1 評議員会の意見聴取結果に基づく松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の廃止

に伴う学校法人日本大学協議員会規則の一部改正に関する件

総務部長から、資料１に基づき、令和７年３月８日をもって全ての在学生が卒業したことから、令和８年１月２９日付けをもって文部科学大臣から廃止の認可を受けことに伴い、同日付けで学校法人日本大学寄附行為が変更されたため、当該規則を改めることについて、３月６日開催の理事会で評議員会意見聴取を条件に承認されており、３月１８日開催の評議員会の意見聴取結果を受けて、改めて、理事会に諮ることについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。（反対者なし）

２ 寄付金募集に関する件(医学部)

財務部長から、資料２に基づき、医学部から申請のあった寄付金募集について、寄附行為第４３条及び寄付金規程第７条により令和８年３月１８日開催の評議員会で意見聴取を行い、令和８年３月６日開催の理事会承認時点の内容で了承を得たことについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。（反対者なし）

（議事に対する主な質疑応答）

質問：評議員会で意見のあった寄付金額については、設定金額にかかわらず受け入れるとの理解で良いのか。

回答：そのとおりである。

３ 令和７年度補正予算案に関する件

財務部長から、資料３に基づき、令和７年度補正予算案について、寄附行為第４３条により令和８年３月１８日開催の評議員会で審議を行い、令和８年３月６日開催の理事会承認時点の内容で承認を得たことについて説明があり、寄附行為第２５条により、議決に加わることのできる理事の３分の２以上の同意を得なければならない事項であることから、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。（反対者なし）

４ 令和８年度予算案に関する件

財務部長から、資料４に基づき、令和８年度予算案について、寄附行為第４３条により令和８年３月１８日開催の評議員会で審議を行い、令和８年３月６日開催の理事会承認時点の内容で承認を得たことについて説明が

あり、寄附行為第25条により、議決に加わることのできる理事の3分の2以上の同意を得なければならない事項であることから、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。(反対者なし)

5 令和8年度事業計画に関する件

総合企画室長から、資料5に基づき、令和8年度事業計画について、寄附行為第43条により令和8年3月18日開催の評議員会に諮問し、令和8年3月6日開催の理事会承認時点の内容で了承を得たことについて説明があり、寄附行為第25条により、議決に加わることのできる理事の3分の2以上の同意を得なければならない事項であることから、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。(反対者なし)

6 付属学校長等任命に関する件(櫻丘高等学校)

人事部長から、資料6に基づき、櫻丘高等学校長の任命について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

7 本学付属4病院に勤務する教職員の待遇改善に関する件

病院経営指導管理オフィス特任事務長から、資料7に基づき、令和8年度の診療報酬改定において、対象が医療機関に勤務する事務職員や若手医師等へ拡大されるとともに、賃上げ未実施の医療機関に対する減算規定が設けられ、制度への対応が不可避であること、また、これに先立ち、令和7年度の国の補正予算による「賃上げ・物価上昇支援事業(補助金)」が令和7年12月から先行実施されることを受け、本学付属4病院においても、ベースアップ評価料および補助金を活用し、さらなる待遇改善を図るため、対象教職員の拡大と月額手当の改定を行うことについて説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

(議事に対する主な意見)

意見：本件は必要な対応であり、ぜひ進めていただきたい。併せて、全学的なベースアップ、諸手当等についても公平性の観点も含めて総合的に検討すべきである。

8 学長の評価項目に関する件

総務部長から、資料 8 に基づき、令和 7 年度の学長評価項目について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

9 学長候補者選出会議構成員に関する件

総務部長から、資料 9 に基づき、学長選出規則の改正に伴う学長候補者選出会議の構成員について説明があり、審議の結果、全会一致で原案どおり決定した。(反対者なし)

以 上